

マイナ救急

令和7年度から全国で本格運用が開始されています「マイナ救急」では、救急隊がマイナ保険証を活用して、傷病者の過去の受診歴や服薬情報などを閲覧できるようになります。これにより、搬送先医療機関の選定や応急処置が、より迅速かつ的確に行えるようになります。緊急時に適切な医療を受けるためにも、外出時や旅行にはマイナ保険証と資格確認証の両方を携帯して下さい。